

川崎市一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について

(答申)

～ 3 R を基調とした循環型社会の構築と低炭素社会の実現～

平成 20 年 12 月 19 日

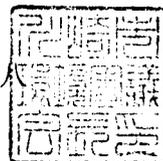
川崎市環境審議会



平成20年12月19日

川崎市長 阿部 孝夫 様

川崎市環境審議会
会長 進士 五十八



川崎市一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について（答申）

平成20年4月23日付け20川環廃政第37号をもって諮問のありました「川崎市一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について」、当審議会では、専門的な審議が必要と判断したことから、川崎市環境基本条例施行規則第14条の3に基づき、「廃棄物部会」に付議し、その検討結果をもとに、幅広い見地から審議を行いました。

その結果、持続可能な循環型社会の構築と低炭素社会の実現に向けては、川崎市一般廃棄物処理基本計画における行動計画を、別添により改定することが妥当であるとの結論を得ましたので答申いたします。

目次

1	はじめに	1
2	行動計画改定に向けて	2
	（1）改定の背景	2
	（2）改定における視点	2
	（3）改定の範囲	3
3	ごみ処理を取り巻く状況	4
	（1）ごみ処理量等の現状	4
	（2）多額のごみ処理コスト	4
	（3）これまでの主な施策展開	4
	（4）国における関係諸制度の状況	5
4	目標の設定	6
	（1）新たな行動計画における目標	6
	（2）補助的な指標	9
5	地球温暖化対策に関連する施策	11
	（1）地球温暖化対策に寄与する具体的施策設定の考え方	11
	（2）温室効果ガス排出抑制に寄与する事業設定の考え方	12
6	重点施策	13
7	具体的施策	16
8	おわりに	22

1 はじめに

平成20年4月23日、市長から当審議会に対し、「川崎市一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について」諮問がなされ、専門的な審議を行う必要があることから、具体的な審議については、廃棄物部会に付議をした。

廃棄物部会では、5回にわたり議論を行い、この間、廃棄物に係わる問題については、市民生活に密着しており、市民の関心も非常に高いことから、市民意見の募集も行い、検討を重ねてきた。

審議に当たっては、世界的に喫緊の課題となっている地球温暖化問題など、社会情勢の変化や、国等における制度改正の状況、川崎市のごみ処理を取り巻く状況等について精査したうえで、基本計画に定める目標達成に向けた今後の具体的施策の方向性等のほか、新たに、重点的に取り組む施策をはじめ、温室効果ガス排出抑制に係る指標や施策の設定などについて、様々な視点から審議を行った。

このような審議を経て、このたび、川崎市一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について、環境審議会として一応の結論を得たので、ここに答申する。

2 行動計画改定に向けて

(1) 改定の背景

川崎市が平成 17 年 4 月に策定した「川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）」は、平成 27 年度までの概ね 10 年間の基本計画と平成 21 年度までの 5 年間の行動計画で構成されている。

基本計画は、ごみの発生抑制の推進（市民 1 人が 1 日当たりに出すごみを 180 グラム減量）、リサイクルの推進（資源化量 20 万トン、資源化率 35 パーセント）、焼却量の削減（ごみ焼却量を 13 万トン削減）に係る目標を達成することにより、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指すとともに、埋立処分場の延命化と 3 焼却処理センター体制の実現を目指すこととしている。

また、行動計画では、基本計画を実効性のあるものとするために、市民 1 人が 1 日当たりに出すごみを 120 グラム減量する目標と具体的施策を定めている。

この行動計画については、社会情勢の変化や、制度改正等へ柔軟に対応するため、概ね 3 年で見直しを行うこととされており、平成 20 年度が、改定の時期となっていた。

(2) 改定における視点

計画の策定から 3 年が経過する中で、地球温暖化対策が世界的に喫緊の課題となっていることや、国において「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」が策定されたことなど、一般廃棄物処理事業を取り巻く環境が大きく変化していることなどを踏まえ、審議に当たっては、次の 3 つの視点により検討を行った。

ア 行動計画の進捗状況の反映

新たな行動計画における目標や具体的施策の設定等に当たっては、目標値の達成状況や具体的施策の進捗状況を検証し、具体的施策に反映させる。

具体的には、施策の中で、今、何を優先的に取り組むべきなのかを、市民にわかりやすく明らかにする必要があるため、新たに、重点施策を設ける。

イ 平成 17 年度以降に改定等が行われた関係諸制度との整合

新たな行動計画における目標や具体的施策の設定等に当たっては、この間に改正が行われた、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「個別リサイクル法」とともに、国が策定した、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成 17 年 5 月）や「第 2 次循環型社会形成推進基本計画」（平成 20 年 3 月）、市が策定した、「新総合計画 川崎再生フロンティアプラン・第 2 期実行計画」（平成 20 年 3 月）等の関係諸制度における目標値や基本的な考え方、事業の内容等を整理し整合を図る。

ウ 地球温暖化対策との関係性の強化

世界的に喫緊の課題となっている地球温暖化対策として、国では、「第 2 次循環型社会形成推進基本計画」において、低炭素社会に向けた取組と循環型社会に向けた取組との統合的な展

開を図っている。

また、川崎市では、「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」を基本方針に、全庁が一体となって全ての施策において積極的な取組を進めている。

このような状況を踏まえ、廃棄物分野における温室効果ガス削減目標の設定や、地球温暖化対策に寄与する施策の推進等、地球温暖化対策との関係性を強化する。

(3) 改定の範囲

今回の改定では、改定における視点をもとに、行動計画に係る目標や具体的施策等を見直しの範囲とした。

3 ごみ処理を取り巻く状況

(1) ごみ処理量等の現状

平成 16 年 4 月に実施した粗大ごみの完全有料化や事業系一般廃棄物の市収集の廃止、平成 19 年 4 月に実施した普通ごみ収集回数の変更等に伴い、平成 19 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、1,178 グラムで、平成 15 年度と比較して 130 グラム減量し、平成 21 年度の目標値 (1,188 グラム、15 年度と比較して 120 グラム減量) を達成している状況にある。

また、ごみ焼却量は約 45 万トンで、平成 15 年度と比較して約 5 万 1 千トン削減されたほか、資源化量は約 14 万トンとなり、平成 15 年度と比較して約 2 万 2 千トン増加し、資源化率は 5 ポイント上昇し、24 パーセントとなっている。

具体的施策の取組により、資源化量・資源化率は増加傾向にあり、焼却量は減少傾向にはあるものの、基本計画策定時の予測を上回るスピードで人口が増加していることなどから、平成 27 年度の目標達成に向けては、今後も、3R を基調とした取組を積極的に推進する必要がある。

(2) 多額のごみ処理コスト

川崎市のごみ処理経費は、ここ数年、年間約 170 億円で推移しており、市の一般会計予算の約 3 パーセントを占めている。

平成 14 年度以降、川崎市では、「行財政改革プラン」等に基づき、事業系ごみの収集運搬を許可業者に移行するとともに、粗大ごみの有料化や普通ごみの収集回数の見直しなど、効率的・効果的な執行体制の構築等に向けた取組を進めてきた。

その結果、ごみ処理経費は減少傾向にはあるものの、依然として、多額の経費を要している。

今後、分別収集品目の拡大など、多様な市民ニーズに応じていくためには、さらに、多額の経費が必要となることから、現行の処理体制のスリム化など、さらに、廃棄物処理事業の効率化を進める必要がある。

(3) これまでの主な施策展開

平成 17～19 年度の行動計画における具体的施策の主な取組状況は次のとおりである。

【平成 17 年度】

- 9 月 ・ 一般廃棄物処理基本計画の取組状況等を取りまとめた広報誌「かわさきチャレンジ・3R News」の創刊
- 3 月 ・ 資源集団回収実施団体への情報発信として「資源集団回収だより」の発行を開始

【平成 18 年度】

- 1 1 月 ・ ミックスペーパーの分別収集を川崎区・幸区の一部地域約 4,200 世帯でモデル実施を開始
- 1 2 月 ・ 保存版の分別・リサイクルハンドブック「ごみと資源の分け方・出し方」を 79 万部作成・配布

- 1月 ・ごみ減量・リサイクルの推進に向けた市民の自主的な取組を促進するため、「川崎市ごみ減量推進市民会議」を設置
- 2月 ・川崎市の地域特性を生かした「かわさき生ごみリサイクルプラン」の策定

【平成19年度】

- 4月 ・ミックスペーパーの分別収集を川崎区・幸区の一部地域
約15,200世帯に拡大
- 4月 ・普通ごみの収集を週4回から3回に変更
- 11月 ・市の処理施設に搬入してはいけない産業廃棄物などの混入を防止するため、
内容物審査機を浮島処理センターに導入（堤根、橘は16年3月に導入）
- 12月 ・(仮称)リサイクルパークあさお ごみ焼却処理施設建設工事に着手

(4) 国における関係諸制度の状況

国では、平成17年5月に改正された、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、地方公共団体の役割の1つとして、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物の有料化の推進を図るべきである。」としている。

平成19年6月には、有料化の制度設計の考え方、導入に伴う課題等について参考となる情報を示すことにより、市町村による一般廃棄物の有料化に向けた取組を支援するため、「一般廃棄物処理有料化の手引き」を策定している。また、同時に示された「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」では、各市町村の一般廃棄物処理システムの客観的な評価を行い、住民や事業者に明確に説明していくことの必要性を示しており、システムの評価方法を確立し、積極的に情報提供していくことを求めている。

さらに、平成20年3月に改定された「第2次循環型社会形成推進基本計画」においては、地方公共団体に期待される役割の1つとして、「一般廃棄物処理の有料化等の経済的手法などを必要に応じ適切に活用した3Rの推進」が掲げられている。

このように、一般廃棄物の有料化等を含めた経済的手法の活用については、国から積極的な取組の促進が、市町村に対して助言されている状況にある。

4 目標の設定

「川崎市一般廃棄物処理基本計画」では、次の3つの目標を設定し、平成27年度までに、これらの目標を達成することにより、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指すとともに、埋立処分場の延命化と3焼却処理センター体制の実現を目指すこととしている。

①ごみの発生抑制の推進として、「市民1人が1日当たりに出すごみを180グラム減量すること」

②リサイクルの推進として、「資源化量を20万トン、資源化率を35パーセントとすること」

③焼却量の削減として、「ごみ焼却量を13万トン削減すること」

また、行動計画においては、具体的な施策の実施により、「5年間で、市民1人が1日当たりに出すごみを120グラム減量する」という目標を掲げ、取組を推進してきた。

基本計画に掲げる目標の達成に向け、さらなる、ごみの減量・リサイクルに取り組んでいただくためには、市民、事業者の活動意欲を喚起し、取組の成果が実感できるような、わかりやすい目標を設定することが必要となる。

このような観点から、新たな行動計画においても、次の考え方等に基づき、平成25年度までの5年間で達成すべき具体的目標の設定を行う必要がある。

(1) 新たな行動計画における目標

新たな行動計画においては、平成25年度までの5年間で達成すべき目標として、次の2つの目標を設定する。

【市民1人が1日当たりに出すごみの発生抑制量】

【焼却ごみ（家庭系及び事業系）の削減量】

ア 目標値の設定

おのこの目標については、次の考え方に基づき、目標値を設定する。

【市民1人が1日当たりに出すごみの発生抑制量】

(ア) 現状

平成15年度（1,308グラム）と比較して、19年度実績（1,178グラム）で、130グラム減量し、21年度の目標値（120グラム減量）を達成している状況にある。

(イ) 将来推計

将来推計では、分別収集の拡大等により、平成25年度は1,173グラムとなり、基本計画に掲げる27年度の目標値（1,128グラム）を達成するには、45グラムの減量が必要となる。

(ウ) 目標値設定の考え方

目標値の設定に当たっては、平成19年度実績が、既に21年度目標値を達成しているという状況を踏まえ、今後の分別収集の拡大、環境教育・環境学習などの普及啓発による市民のごみ減量・リサイクルに向けた協力度のアップや、環境に配慮したライフスタイルへの変

革など、3Rを基調とした取組の複合的効果により、ごみの発生・排出抑制がさらに促進されることから、努力目標も含め、基本計画に掲げる平成27年度目標値(1,128グラム)を平成25年度に達成するため、平成19年度実績に比べ50グラム減量することを目標とする。

(エ) 目標値(平成25年度)

平成19年度実績値と比較し、50グラム減量(1,128グラム/日・人)

【焼却ごみ(家庭系及び事業系)の削減量】

(焼却ごみ削減量の目標値については、ごみ減量は、市民はもちろん事業者の取組も非常に大切なことから、内訳として、家庭系、事業系それぞれについても目標値を設定する。)

(ア) 現状

平成15年度(約50万トン)と比較して、19年度実績で、約5万トン減量し、約45万トンとなっているが、21年度の予測値(43万8千トン)を1万2千トン上回っている状況にある。

(イ) 将来推計

将来推計では、分別収集の拡大等により、平成25年度は約41万トンとなり、基本計画に掲げる27年度の目標値37万トンを達成するには、約4万トンの減量が必要となる。

(ウ) 目標値設定の考え方

目標値の設定に当たっては、平成19年度実績では、15年度と比較して約5万トン減量し、発生・排出抑制効果は一定程度働いていることも踏まえ、今後の分別収集の拡大、環境教育・環境学習などの普及啓発による市民のごみ減量に向けた協力度のアップや、環境に配慮したライフスタイルへの変革など、3Rを基調とした取組の複合的効果により、ごみの発生・排出抑制がさらに促進されること、また、リバウンドの状況を把握し、ごみ焼却量が確実に一定量を下回り、安定的に継続する必要があることから、努力目標も含め、基本計画に掲げる平成27年度目標値(37万トン)を平成25年度に達成するため、平成19年度実績に比べ、8万トン削減することを目標とする。

なお、家庭系ごみについては、市民のごみ減量化への努力や分別収集への協力を評価するため、市民にわかりやすい指標として、ごみ焼却総量の削減量とともに、1人1日当たりの焼却量についても目標値を設定する。

また、事業系ごみについては、事業所数の変動が大きいこと、事業所規模によって排出量に顕著な差が見られることから、事業系ごみ焼却総量の削減量について目標値を設定する。

(エ) 目標値(平成25年度)

①家庭系：平成19年度実績値と比較し、6万2千トン削減(24万8千トン/年)

平成19年度実績値と比較し、150グラム減量(477グラム/日・人)

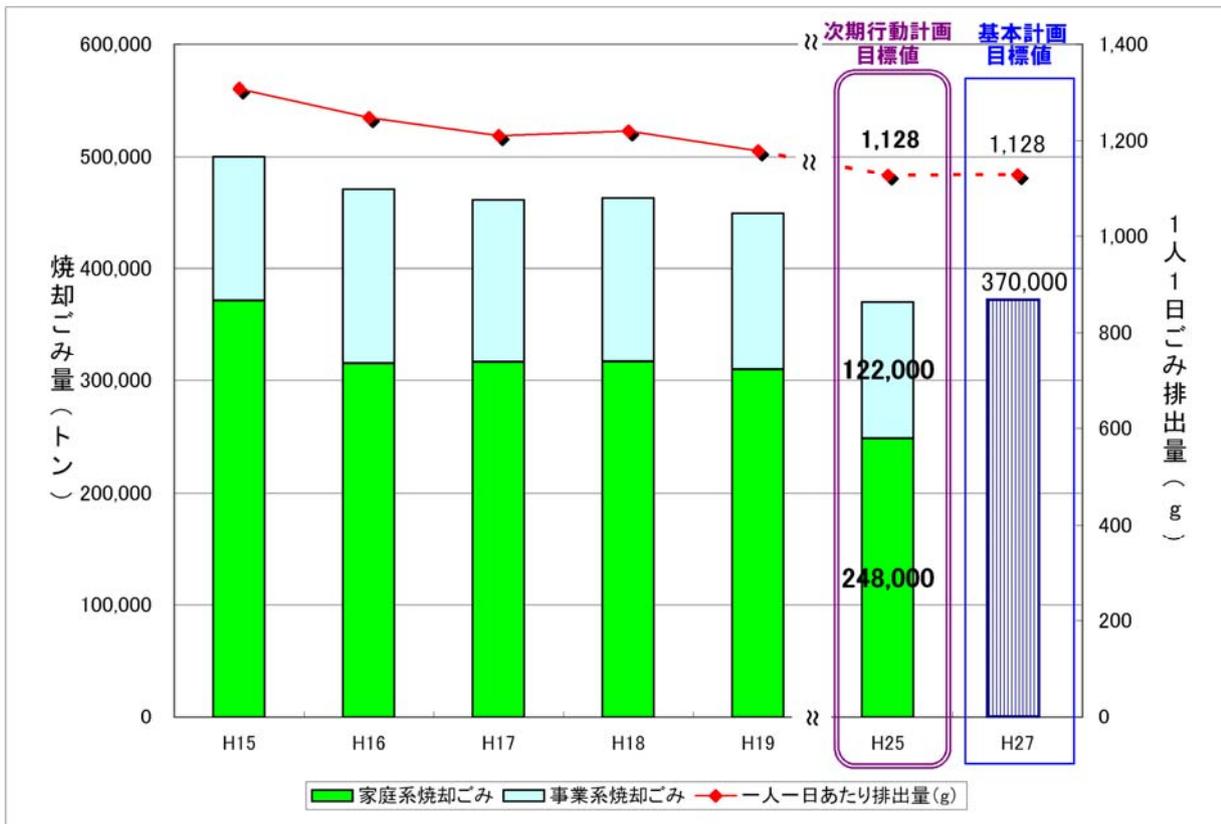
②事業系：平成19年度実績値と比較し、1万8千トン削減(12万2千トン/年)

平成 25 年度における目標値

	15 年度 (基準年度)	19 年度	目標値 【□ 内は H17 計画策定時の将来予測値】		
			21 年度	25 年度	27 年度
1 人 1 日 当 た り ご み 排 出 量 (g)	1,308	1,178	1,188	1,128	1,128
資 源 化 量 (t)	118,224	140,468	[165,100]		200,000
資 源 化 率 (%)	19	24			35
焼 却 量 (t)	500,954	449,776	[437,900]	370,000	370,000
① うち 家 庭 系 焼 却 ご み (t) (1 人 1 日 当 た り 焼 却 量 (g))	371,367	309,169 (618)		248,000 (477)	
② うち 事 業 系 焼 却 ご み (t)	128,400	139,880		122,000	
推 計 人 口 (人)	1,293,618	1,369,443	1,384,040	1,423,920	1,441,000

注 1) 1 人 1 日 当 た り ご み 排 出 量 と は、一 般 家 庭 (普 通 ご み・粗 大 ご み・家 庭 系 資 源 物)、事 業 者 (事 業 系 ご み・事 業 系 資 源 物 (事 業 活 動 に 伴 い 出 さ れ る 資 源 物))、そ の 他 (道 路 清 掃 ご み) の 合 計 を 人 口 及 び 年 間 日 数 (う ろ う 年 の 場 合 は 366 日) で 除 し た も の。

注 2) 資 源 化 量 と は、資 源 集 団 回 収 (古 紙・ダン ボール 等)、市 分 別 収 集 (空 き 缶・空 き び ん・ペ ッ ト ボ ト ル・そ の 他 プ ラ ス チ ッ ク 類・ミ ッ ク ス ペー パー・小 物 金 属)、事 業 系 資 源 物 (梱 包 材・ダン ボール 等)、そ の 他 (生 ご み) を 含 め て 算 出 し た も の。



家庭系焼却ごみ：普通ごみ及び、粗大ごみ・小物金属の焼却分
事業系焼却ごみ：市施設にて焼却処理を行った事業系ごみ

※27年度は計画策定当初の目標値

焼却ごみ量・1人1日当たりごみ排出量の推移と次期行動計画における目標値

(2) 補助的な指標

国の「第2次循環型社会形成推進基本計画」においては、目標の他に、目標を補足する補助的な指標を設定している。

また、地球温暖化対策との関係性の強化の視点を踏まえ、次の補助的な指標を設定する。

【廃棄物分野における温室効果ガス削減率】

ア 廃棄物分野における温室効果ガス排出量の算定

補助的な指標の設定や地球温暖化対策による温室効果ガス削減効果を明らかにするため、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」が策定されている。

廃棄物分野における温室効果ガス排出量の算定に当たっては、指針に定める「温室効果ガス排出量関連指標に係る数値の算出方法」に準拠し、平成19年度排出量の試算を行うと、次のとおりとなる。

平成19年度排出量（試算結果）：約119,444トン

イ 具体的施策に取り組むことによる温室効果ガス削減量の算定

地球温暖化対策に寄与する具体的施策について、取組を完全実施（平成25年度を想定）した場合に見込まれる温室効果ガス削減量について、指針に定める「温室効果ガス排出量関連指標に係る数値の算出方法」に準拠し、平成25年度における削減量の試算を行うと、次のとおりとなる。

平成25年度における削減量（試算結果）：約46,209トン

ウ 目標値の設定

(ア) 目標値設定考え方

廃棄物分野における平成19年度の温室効果ガス排出量は、約119,444トンとなっている。

また、廃棄物分野で新たな施策に取り組むことにより見込まれる、平成25年度の温室効果ガス削減量を、指針に定める「温室効果ガス排出量関連指標に係る数値の算出方法」に準拠し試算すると、約46,209トンとなる。

この結果を踏まえ、廃棄物分野における温室効果ガス排出量を、平成19年度実績と比較し、平成25年度に40パーセント削減することを目標値とする。

(イ) 目標値（平成25年度）

平成19年度実績と比較し、40パーセント削減

廃棄物分野における温室効果ガス削減率

○ 廃棄物分野における温室効果ガス排出量（平成 19 年度試算結果）			
過 程	発 生 由 来		CO ₂ 換算排出量（k g/年）
収 集	燃料・電気の使用量等		5,632,370
中間処理	都市ガス・電気の使用量、焼却量等		113,281,411
最終処分	燃料・電気の使用量		530,310
排出量 小計 ①			119,444,092
○ 具体的施策等に取り組むことによる温室効果ガス削減量（平成 25 年度試算結果）			
過 程	発 生 由 来		CO ₂ 換算排出量（k g/年）
施 策	レジ袋削減に向けた取組		-9,938,754
	その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施		-29,107,221
	「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進		-76,102
	ごみ発電事業の推進	RP あさお売電	-6,957,297
事 業	資源化処理事業	P E T 分別協力度向上	-129,675
削減量 小計 ②			-46,209,049
○ 温室効果ガス削減率（②÷①×100）			約 40%

5 地球温暖化対策に関連する施策

川崎市では、世界的に喫緊の課題となっている地球温暖化対策について、「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」を基本方針に、全庁が一体となって全ての施策において積極的な取組を進めている。

また、国の「第2次循環型社会形成推進基本計画」においては、低炭素社会に向けた取組と循環型社会に向けた取組との統合的な展開の進捗を測るため、補助指標として「低炭素社会への取組との連携」が新たに設定されるなど、廃棄物分野においても地球温暖化対策との関係性の強化が求められている。

このようなことから、行動計画においても、地球温暖化対策に寄与する具体的施策等を示す必要がある。

(1) 地球温暖化対策に寄与する具体的施策設定の考え方

具体的施策の中で、その取組を推進することにより、3Rの促進だけではなく、温室効果ガスの削減にも大きく寄与する施策を明らかにする。

また、具体的施策に取り組んだことによる、温室効果ガスの削減量についても明らかにしていく必要がある。

地球温暖化対策に寄与する主な施策

ア その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施

プラスチック類は、原料が化石燃料の石油であるため、廃棄段階の焼却処理によりCO₂が排出され、大気中のCO₂濃度の上昇要因となる。

家庭系ごみの7.6パーセントを占めるその他プラスチックの減量・リサイクルは、資源の有効利用とCO₂削減の観点から重要な施策であることから、分別収集の早期実施に向け、具体的な検討を行う必要がある。

イ レジ袋削減に向けた取組

レジ袋は、製造段階と廃棄段階でCO₂を排出し、高密度ポリエチレン製レジ袋1枚は、約100グラムになるといわれており、不要なレジ袋の削減は、日常生活の中で最も身近で簡単に取り組むことができる環境配慮行動といえる。

川崎市では、ごみの減量やCO₂削減の取組を推進するため、平成19年10月に、事業者、市民団体と「環境配慮型ライフスタイルの確立に向けたレジ袋削減に関する協定」を締結している。今後も、この協定を契機として、地球温暖化対策との関係性を強化しながら、市民、事業者、行政の協働による、環境配慮型のライフスタイルの確立に向け、レジ袋の削減やマイバック使用推進などの取組を一層推進する必要がある。

その他の地球温暖化対策に寄与する施策

- ・「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進
- ・ごみ発電事業の推進

(2) 温室効果ガス排出抑制に寄与する事業設定の考え方

取り組むべき具体的施策にはなっていないものの、廃棄物分野では、地球温暖化対策に寄与する事業を既に実施していることから、これらの取組をさらに推進するため、温室効果ガス排出抑制に寄与している事業を市民に明らかにする必要がある。

また、これらの事業に取り組んだことによる、温室効果ガス抑制効果についても明らかにしていく必要がある。

既に取り組んでいる温室効果ガス排出抑制に寄与する主な事業

ア 廃棄物鉄道輸送事業

自動車ではなく鉄道を利用した輸送（モーダルシフト）は、温室効果ガスの排出抑制に役立つことで注目されている。川崎市では、市内から排出されるごみを、4つの焼却処理センターでバランスよく処理するため、自動車による輸送を一部代替する方法として、平成7年度から、市域のほぼ半ばを縦貫する鉄道を利用した、一般廃棄物の鉄道輸送システムを全国で初めて導入し、温室効果ガスの排出抑制に寄与してきた。

今後も、環境にやさしい廃棄物の鉄道輸送事業に、引き続き取り組む必要がある。

イ 資源化処理事業

分別収集されたペットボトル等の資源化処理を行い、リサイクルを推進する資源化処理事業に、引き続き取り組む必要がある。

既に取り組んでいるその他の温室効果ガス排出抑制に寄与する事業

- ・フロン回収事業
- ・余熱利用市民施設運営事業

温室効果ガス排出抑制に寄与する事業等による温室効果ガス抑制量（平成19年度試算結果）

過程	発生由来		CO ₂ 換算抑制量 (kg/年)
施策	ごみ発電事業の推進	浮島、橘、売電	-16,896,729
事業	廃棄物鉄道輸送事業		-171,825
	フロン回収事業		-297,970
	資源化処理事業	PET分別抑制効果	-10,051,272
	余熱利用市民施設運営事業	熱外部供給分	-2,040,954
合計			-29,458,750

※ ごみ発電事業の推進（施策）については、既に売電を行っている既存施設のCO₂換算抑制量を掲載

6 重点施策

一般廃棄物処理基本計画の基本理念である「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して」の実現に向けては、平成 25 年度までの計画期間内において展開する具体的施策のうち、重点的・優先的に取り組むべき施策を示すなど、具体的施策にウエート付けをすることが必要となる。

また、メリハリの効いた、川崎らしさをアピールできるような行動計画とするためにも、重点施策を設定することが望ましい。このようなことから、次の視点に基づき、重点施策を設定する必要がある。

【重点施策設定の視点】

- ・目標の達成に向け、ごみの減量効果の高い施策
- ・市民ニーズの大きな施策
- ・温室効果ガス排出削減量の大きな施策
- ・他の施策を牽引し目標達成に向けた行動計画全体の着実な推進を先導するような施策
- ・その他、計画期間内において、特に重点的に取り組む必要のある施策

なお、重点施策については、各施策の点検・評価を行うため、施策の進捗状況を測る指標を設定し、進行管理を行うことが有効であることから、主な施策とともに次に示す。

重点施策として取り組むべき主な施策

ア その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施

その他プラスチック製容器包装の分別収集は、ごみの減量や資源の有効利用とともに、温室効果ガス削減の観点からも効果的な施策である。

その他プラスチック製容器包装の分別収集を実効あるものとするためには、市民の協力が不可欠であり、市民の立場に立った、分別品目、分別方法等のごみ処理システムを構築し、早期実施に向けた取組を進める必要がある。

(施策の進捗状況を測る指標例 ⇒ 収集量)

イ ミックスペーパー分別収集の拡大

ミックスペーパーの分別収集については、平成 18 年度からモデル収集が開始され、順次、収集対象地域が拡大されているが、家庭系ごみの 9.9 パーセントを占めるミックスペーパーの分別収集は、ごみの削減効果の高い施策であることから、モデル実施を検証し、全市実施に向けた取組を着実に進める必要がある。

(施策の進捗状況を測る指標例 ⇒ 収集量)

ウ 3Rチェックシートの作成

市民のごみ減量等の目標達成に向けた取組が、日常生活の中で実感できる「3Rチェックシート」を作成し、広報誌への掲載やホームページ等を活用した取組状況を共有化することにより、市民のごみ減量・リサイクルへの意識の向上が図られるとともに、3Rを実践することによる、「環境市民」の増加にもつながるものである。

(施策の進捗状況を測る指標例 ⇒ 取組人数)

エ ふれあい出張講座の充実・拡大

町内会・自治会等の集会や地域のイベントなどで、ごみの減量・リサイクルの体験学習などを行う「ふれあい出張講座」は平成 17 年度から実施しているが、引き続き行うとともに、内容の充実・実施回数の拡大を図る必要がある。

(施策の進捗状況を測る指標例 ⇒ 開催回数)

オ 事業系ごみの減量化・リサイクルの推進

焼却ごみ量の約 3 割を占める事業系ごみの減量・リサイクルは重要な課題となっている。

事業者処理責任の観点から、ごみを多量に排出する事業者等に対する指導の徹底や、「かわさき生ごみリサイクルプラン」に基づく、事業系生ごみの減量化指導などの取組を推進するとともに、適正な経済的負担によるインセンティブの活用を検討や、排出事業者や回収・再資源化事業者などとの協働によるリサイクルルートの整備等、事業系ごみの減量・リサイクルに向けた取組を強化する必要がある。

(施策の進捗状況を測る指標例 ⇒ 事業系ごみ焼却量)

カ 資源集団回収の拡大

ごみの減量とリサイクルを促進するため、現在、町内会・自治会、学校 P T A 等の約 1,100 の実施団体が紙類、布類、びん類の資源集団回収を実施している。

資源集団回収量は、市のごみ総排出量の約 1 割を占め、その経費は、普通ごみ処理費用の約 10 分 1 の経費で済むことから、ごみ減量だけでなく、費用対効果の面からも有効な事業である。

この市民と協働した資源集団回収をさらに推進するためにも、実施地域には、回収頻度、回収拠点等の増加や情報提供の充実に努めるとともに、未実施地域では、資源集団回収実施の働きかけを行うなど、地域への周知に向けた取組を一層進める必要がある。

(施策の進捗状況を測る指標例 ⇒ 回収量)

キ 「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進

家庭系ごみの 35.7 パーセント占める生ごみの減量については、その積極的な取組を求める市民意見もあることから、平成 19 年 2 月に策定された「かわさき生ごみリサイクルプラン」に基づき、生ごみ処理機等の購入助成など小さな循環の拡大や、事業系生ごみを中心とした大きな循環の構築、また、生ごみリサイクルに関わる学習の場としての講習会の開催などの取組を着実に推進する必要がある。

(施策の進捗状況を測る指標例 ⇒ 電動生ごみ処理機等助成基数)

ク ごみ発電事業の推進

「循環型社会形成推進基本法」では、適正な物質循環の確保に向け、廃棄物等の①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収（廃棄物から熱エネルギーを回収すること）、⑤適正処分という対策の優先順位を定めている。

ごみの焼却によって発生する熱エネルギーについては、バイオマスエネルギー利用による低

炭素社会に向けた取組と循環型社会に向けた取組との統合的な展開の一つとして、これまでも発電や蒸気供給等による活用を図ってきたが、今後も、新設する（仮称）リサイクルパークあさおごみ焼却処理施設を高効率な熱回収施設とすることにより、さらにごみ発電事業等を推進し、温室効果ガスの削減に努める必要がある。

（施策の進捗状況を測る指標例 ⇒ 発電量・売電量）

ケ 施策の効果分析手法の開発、調査研究の実施

各施策の評価にあたっては、評価の基準となる指標の設定が求められる。

また、国においても、市町村等が行う廃棄物の減量のほか、適正な処理を確保するための取組が円滑に実施できるよう、諸指針が策定されている。

このようなことから、川崎市のごみ処理事業の特徴を把握するとともに、国が策定した「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成 19 年 6 月）」等を基に、意識啓発の効果や各区の達成状況等を明らかにすることにより、市民・事業者・行政がビジョンを共有できる評価手法の導入に向けた検討が必要である。

（施策の進捗状況を測る指標例 ⇒ 点検・評価の実施状況）

その他の重点施策

- ・ 出前ごみスクールの充実・拡大
- ・ レジ袋削減に向けた取組
- ・ 搬入禁止物の混入防止
- ・ (仮称) リサイクルパークあさおの建設

7 具体的施策

具体的施策については、行動計画の進捗状況の反映の視点から、具体的施策の進捗状況を検証し、各施策の取組状況に応じて、継続、変更、廃止など、新たな行動計画における取扱いについて検討を行った。

各具体的施策においては、目標の達成に向け、概ね、計画通りに取り組まれていることから、新たな行動計画においても、こうした施策については、基本的には、これまでの内容を踏襲し、継続して実施することが望ましいが、その場合においても、施策の効果や実効性などを充分精査し社会状況の変化にも的確に対応できるようにするとともに、できる限り具体的な年次スケジュールを示していくことが必要である。

ここでは、3Rを基調とした取組をさらに推進し、基本計画における目標の達成をより確実なものとするために、これまで取り組んできた施策の中で、その内容を充実・拡大していく必要があるものや、計画期間の中で、新たに取り組む必要がある施策について、その考え方等を示すものである。

また、基本方針や基本施策などの構成については、これまでの行動計画の体系を踏襲しつつ、社会状況等に柔軟に対応するような施策の見直しを行う必要がある。

なお、具体的施策については、行動計画における施策体系（P 2 1）に示すとおりである。

（基本施策1）循環型社会へのビジョンを共有し「環境市民」となる

【普及広報の充実】

ア 3Rチェックシートの作成【新規】【重点施策】

市民のごみ減量等の目標達成に向けた取組が、日常生活の中で実感できる「3Rチェックシート」を作成し、広報誌への掲載やホームページ等を活用した取組状況を共有化することにより、市民のごみ減量・リサイクルへの意識の向上を図るとともに、3Rの実践により、「環境市民」の増加につなげる必要がある。

（基本施策2）循環型の処理システムを築く

【ごみの発生を容認しない市場経済の構築】

ア レジ袋の削減に向けた取組【新規】【重点施策】【温暖化】

レジ袋の削減に向けては、レジ袋はもらわない、配らないという、市民、事業者の身近な行動が重要となっている。今後も地球温暖化防止と循環型社会の構築に向け、市民、事業者、行政の協働による環境配慮型ライフスタイル確立の一環としてマイバック等の持参、レジ袋削減の取組をより一層推進する必要がある。

【拡大生産者責任の追求】

イ 環境に配慮した製品の開発の促進【変更】

製造事業者が、使用後のことも考慮に入れた製品設計を行うことにより、廃棄物となった場合の適正な再使用、再生利用、処分が簡単に行えるなど、環境に配慮した製品を開発し、その処理やリサイクルに責任をもつシステムの確立に向け、関係自治体と連携した取組を進める必要がある。

【経済的手法の導入】

ウ 効果的な経済的手法の検討【変更】

前述したように、一般廃棄物の有料化等を含めた経済的手法の活用について、国から積極的な取組の促進が、市町村に対して助言されている。

また、経済的手法の導入は、排出量に応じて手数料を負担することにより、公平性の確保が図られ、費用負担を軽減しようとするインセンティブ（動機付け）が生まれ、排出量の抑制が期待できるとともに、市民のごみに対する意識改革にもつながっていくものである。

このようなことから、川崎市においても普通ごみの有料化など、効果的な経済的手法の導入について検討を始める時期にきていると考える。

一方、市民に新たな負担となる有料化の導入については、市民の理解と協力が不可欠であることから、「ミックスペーパー」、「その他プラスチック製容器包装」の分別収集の拡充など、市民がごみ減量・リサイクルに取り組むための受け皿の整備や、効率的・効果的な執行体制の整備を図るとともに、市民サービスの向上に向けた取組が前提となる。

まず、ごみの減量・リサイクルを推進し、それにもかかわらず、ごみの減量やリサイクルが進まず、目標の達成が困難な状況が想定される時には、普通ごみ有料化等を含めた経済的手法の導入に向けた具体的な検討を行う必要がある。

また、事業系一般廃棄物処理手数料については、普通ごみ有料化等による市民への負担に併せ、公平性の確保の観点から、事業者にも応分の負担を求める必要があることや、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく、事業者処理責任の徹底を図る必要があることから、手数料改定の検討を行う必要がある。

【徹底した資源化】

エ ミックスペーパー分別収集の拡大【変更】【重点施策】

ミックスペーパーの分別収集については、平成 18 年度からモデル収集が開始され、順次、収集対象地域が拡大されているが、家庭系ごみの 9.9 パーセントを占めるミックスペーパーの分別収集は、ごみの削減効果の高い施策であることから、モデル実施を検証し、全市実施に向けた取組を着実に進める必要がある。

オ その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施【変更】【重点施策】【温暖化】

家庭系ごみの 7.6 パーセントを占めるその他プラスチック製容器包装の減量・リサイクルは、資源の有効利用と温室効果ガス削減の観点からも重要な施策であることから、分別収集の早期実施に向け、具体的な検討を行う必要がある。

カ 廃蛍光管拠点回収の推進【新規】

平成 20 年度から、生活環境事業所において、廃蛍光管の拠点回収がモデル的に開始されたが、今後のモデル事業拡充に向けては、回収拠点の拡大など、市民の利便性なども考慮した取組を検討する必要がある。

キ 「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進【変更】【重点施策】【温暖化】

家庭系ごみの 35.7 パーセント占める生ごみの減量については、その積極的な取組を求める市民意見もあることから、平成 19 年 2 月に策定された「かわさき生ごみリサイクルプラン」に基づき、生ごみ処理機等の購入助成など小さな循環の拡大や、事業系生ごみを中心とした大きな循環の構築、また、生ごみリサイクルに関わる学習の場としての講習会の開催などの取組を着実に推進することが求められる。

【環境産業との連携】

ク 環境産業との連携【新規】

川崎市では、臨海部のエコタウン事業に見られるように、地域への環境負荷をできるだけ削減し、環境と産業活動が調和した持続可能な社会を目指した、環境産業が多数立地していることから、今後とも、分別収集の拡充、リサイクル方法等について、これら民間事業者との連携を強化するとともに、首都圏の他都市とも連携を図りながら、広域的かつ効率的なリサイクルシステムの活用を検討する必要がある。

【ごみ処理施設の整備】

ケ （仮称）リサイクルパークあさお資源化処理施設の建設【新規】【重点施策】

資源化処理施設については、新たなごみ焼却処理施設の稼働後、現行の焼却施設の跡地において建設する予定としているが、建設にあたっては、国の交付金の活用など、事業経費の縮減を図る必要がある。

コ ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設の建設【新規】

ミックスペーパー分別収集の全市実施とその他プラスチック製容器包装のモデル収集開始にあたっては、資源化物の圧縮・梱包等を行う資源化処理施設の整備が不可欠となることから、分別収集拡大にあわせた施設建設を行う必要がある。

なお、建設にあたっては、国の交付金の活用など、事業経費の縮減を図る必要がある。

（基本施策 3）新たな視点と発想による施策展開

【施策の効果分析手法の開発、調査研究の実施】

ア 施策の効果分析手法の開発、調査研究の実施【変更】【重点施策】

各施策の評価にあたっては、評価の基準となる指標の設定が求められる。

また、国においても、市町村等が行う廃棄物の減量のほか、適正な処理を確保するための取

組が円滑に実施できるよう、諸指針が策定されている。

このようなことから、川崎市のごみ処理事業の特徴を把握するとともに、国が策定した「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成 19 年 6 月）等を基に、意識啓発の効果や各区の達成状況等を明らかにすることにより、市民・事業者・行政がビジョンを共有できる評価手法の導入に向けた検討が必要である。

計画の体系

基本計画

計画期間：平成17年度～平成27年度

基本理念

地球にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して

基本方針

……
 市民の健康的で快適な生活環境を守ること
 市民・事業者・行政が信頼し協力し合える関係を築くこと
 限りなくごみをつくらない社会を創ること

目標

- 市民1人が1日当たりに出すごみを180g減量〔1,128g/人・日〕
- 市全体の資源化量を20万t（資源化率35%）
- 焼却ごみを13万t削減

◇ ◇ ◇ 基本施策 ◇ ◇ ◇

① 循環型社会へのビジョンを共有し「環境市民」となる

- (1) 環境教育・環境学習の促進
- (2) 情報の共有化
 - ・ ITの活用
 - ・ 普及広報の充実
- (3) 減量・リサイクル活動の活性化
- (4) 市民参加の促進
- (5) まちの美化推進

② 循環型システムの処理を築く

- (1) ごみをつくらない社会を創る
 - ・ ごみの発生を容認しない市場経済の構築
 - ・ 拡大生産者責任の追及
 - ・ 経済的手法の導入
- (2) やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする
 - ・ 徹底した資源化
 - ・ 環境産業との連携
- (3) 資源にならないごみは適正に処理する
 - ・ 環境負荷の低減に努めた適正処理
 - ・ ごみ処理施設の整備

③ 新たな視点と発想による施策展開

- (1) 施策の評価手法の開発とフォローアップ
 - ・ 施策の効果分析手法の開発、調査研究の実施
 - ・ 計画のフォローアップ
- (2) 費用対効果の分析
 - ・ 収集体制の再構築

行動計画における施策体系

計画期間：平成21年度～平成25年度

目標

- 市民1人が1日当たりに出すごみを50g減量〔1,128g/人・日〕
- 焼却ごみを8万t削減
 - ・家庭系：6万2千t削減〔24万8千t〕
 - 市民1人1日当たりでは、焼却ごみを150g減量〔477g/人・日〕
 - ・事業系：1万8千t削減〔12万2千t〕

補助指標

- 廃棄物分野における温室効果ガスを40%削減

新 …新規の具体的施策
 ◎ …重点施策
 ♣ …地球温暖化対策に寄与する具体的施策
変 …これまでの行動計画から一部変更した具体的施策

具体的施策

① 循環型社会へのビジョンを共有し「環境市民」となる

(1) 環境教育・環境学習の促進	①幼児環境教育プログラム	
	②出前ごみスクール	◎
	③ふれあい出張講座	◎
	④エコ・クッキング講習会	
	⑤リユース食器やマイカップの普及	
	⑥環境教育教材の充実	
	⑦3R推進講演会の開催	変
(2) 情報の共有化	①市ホームページの充実	
	②再利用品交換情報誌「エコー（echo）」の充実	
	③広報誌の充実	
	④マスメディアを活用した情報提供	
	⑤（仮称）3Rチェックシートの作成・普及	新 ◎
(3) 減量・リサイクル活動の活性化	①減量指導員制度の充実	
	②市民リサイクル活動への支援	
	③フリーマーケットの開催	
(4) 市民参加の促進	①「川崎ごみ減量推進市民会議」の実施	変
(5) まちの美化推進	①不法投棄防止に向けた取組	
	②集積所周辺の環境美化	変
	③クリーンアップかわさき推進事業の実施	
	④各種普及啓発キャンペーンの実施	

② 循環型の処理システムを築く

(2) やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする	①資源集団回収事業の拡大	◎
	②ミックスペーパーの分別収集の拡大	変 ◎
	③その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施	変 ◎ ♣
	④分別排出の徹底	
	⑤廃蛍光管リサイクルの実施	新
	⑥「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進	変 ◎ ♣
	⑦生ごみ処理機等の購入助成	新
	⑧生ごみリサイクル講習会	新
	⑨生ごみ等リサイクルモデル事業の実施	
	⑩事業系資源物のリサイクルルートの確立	◎
	⑪環境産業との連携	新
(3) 資源にならないごみは適正に処理する	①廃棄物処理技術の研究・開発	
	②埋立処分量の減量化	
	③ISO14001の適正な運用	
	④ごみ発電事業の推進	◎ ♣
	⑤有害廃棄物・適正処理困難物への取組	
	⑥搬入禁止物の混入防止	◎
	⑦4処理センターの補修・整備	変
	⑧（仮称）リサイクルパークあさおごみ焼却処理施設の建設	◎
	⑨（仮称）リサイクルパークあさお資源化処理施設の建設	新 ◎
	⑩ ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設の建設	新

③ 新たな視点による施策の展開

(1) 施策の評価手法の開発とフォローアップ	①施策の効果分析手法の開発、調査研究の実施	変 ◎
	②計画のフォローアップ	
(2) 費用対効果の分析	①民間活力の導入	

② 循環型の処理システムを築く

(1) ごみをつくらない社会を創る	①グリーン購入の促進	
	②製品の適正包装の推進	
	③レジ袋削減に向けた取組	新 ◎ ♣
	④リサイクルエコショップ制度の充実	
	⑤事業系ごみの減量化に向けた指導の徹底	◎
	⑥環境に配慮した製品の開発の促進	変
	⑦店頭回収の拡大に向けた取組	
	⑧効果的な経済的手法の検討	変

8 おわりに

川崎市では、近年の人口増加の中で、資源化量を含めた総排出量は横ばいで推移しているが、市民1人1日当たりのごみ排出量や焼却量は減少し、資源化量は増加している傾向にある。

地球温暖化をはじめとした、環境問題への市民意識の高まりから、3Rを基調とした取組は、市民や事業者の間に浸透しつつあるものとする。

しかし、大規模な市街地再開発などにより、予想を上回るペースで人口が増加していることから、ごみ量の増加が懸念される。

基本計画に掲げている目標を達成し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちの実現に向けては、今後も、3Rを基調とした取組のさらなる強化が求められている。

このような状況の中、当審議会においては、平成27年度の目標の達成を視野に入れつつ、今後5年間で、市民、事業者、行政が協働して取り組むべき具体的施策や目標などを中心に検討を重ね、行動計画改定に当たっての考え方をとりまとめたものである。

本答申の新たな特徴としては、次の点があげられる。

まず、重点施策の設定である。具体的施策は、それぞれが、ごみ減量やリサイクルを推進していくうえで、着実に取り組まなければならないものであるが、具体的施策にウエート付けをするなど、今、重点的・優先的に取り組むべき施策を市民にわかりやすく明らかにしたところである。

また、メリハリの効いた川崎らしさをアピールすることにより、市民や事業者が今、何をなすべきかを考えるきっかけともなり、意識の変革が期待できるものである。

次に、地球温暖化対策への取組である。地球温暖化対策が世界的に喫緊の課題となる中で、廃棄物分野においても、3Rを基調とした取組とともに、地球温暖化対策への観点を含めた取組が求められている。

川崎市においては、「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」に基づき、全庁が一丸となった取組を進めていることから、本審議会においても、温室効果ガスの削減に寄与する施策等を市民に明らかにするとともに、新たに、温室効果ガス削減に係る指標を設定するなど、地球温暖化対策との関係性の強化を明らかにしたところである。

また、行動計画の改定に当たっては、次の点に留意する必要がある。

まず、改定に当たっては、「環境基本計画」や「地球温暖化対策地域推進計画」などの諸計画との関係に留意し、政策的な整合を図る必要がある。

次に、具体的施策を実効性のあるものとし、3Rを基調とした循環型社会の構築と低炭素社会の実現に向けては、市民が主役となった行動が重要となることから、これまで以上に、市民や事業者と協働した取組を進めることが重要である。特に、資源集団回収事業の推進やごみ集積所の環境美化等とともに、ミックスペーパー分別収集の拡大、その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施など、分別収集の拡充に向けては、市民の理解と協力が不可欠であることから、市民の行動がどのような成果に結びつくのかなど、今後の活動の糧となるよう情報を積極的に提供する必要がある。

さらに、目標の達成に向けては、まずは、ミックスペーパーやその他プラスチック製容器包装の分別収集に全力を傾注すべきであるが、それでも、ごみの減量やリサイクルが進まない場合は、生ごみや廃食用油などの新たな資源化についても課題を整理し、検討を行う必要がある。

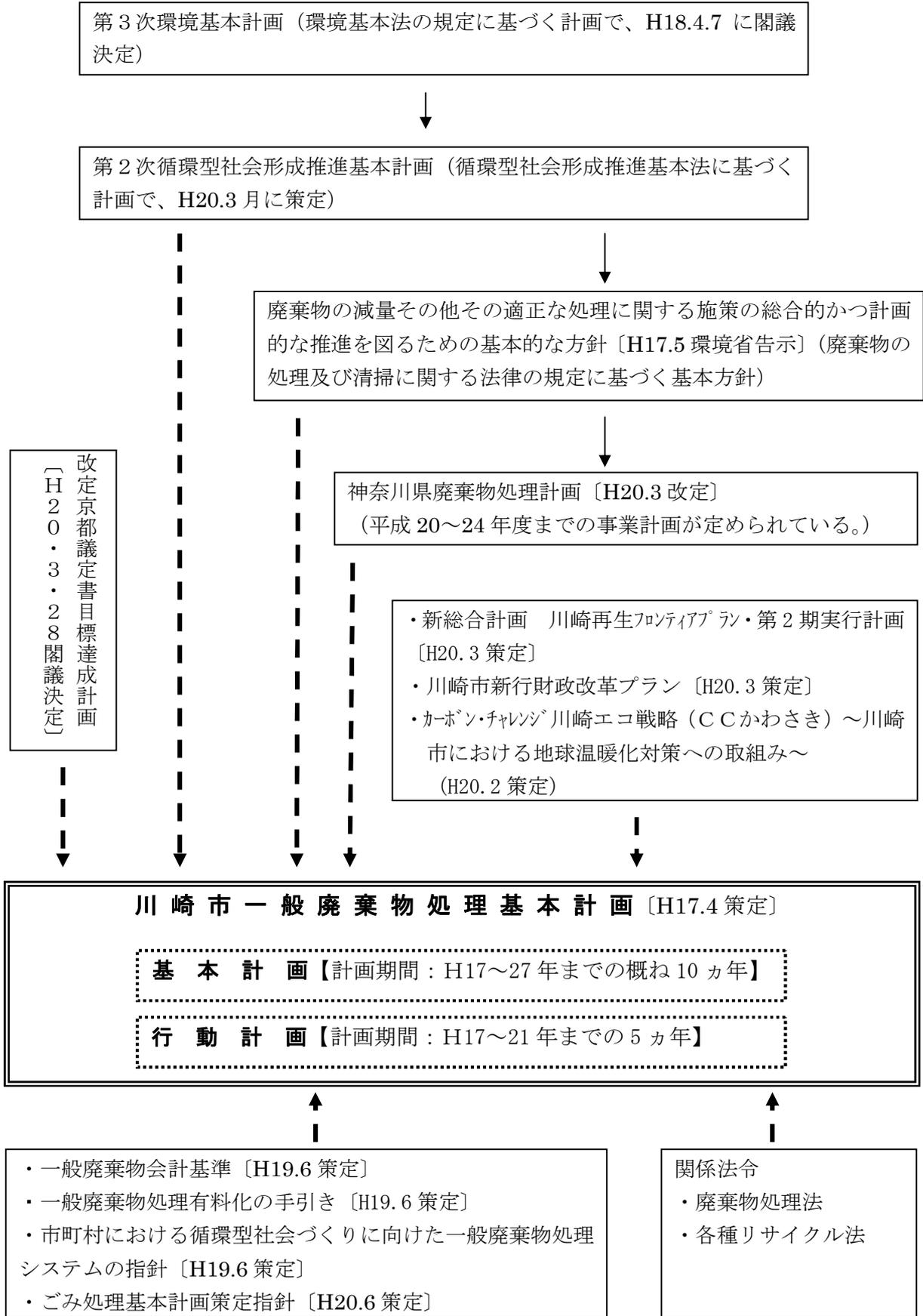
また、普通ごみの有料化や排出者責任に応じた負担を含めた経済的手法の導入については、社会的な潮流になりつつあることから、分別収集の拡充など、市民がごみ減量・リサイクルに取り組むための受け皿の整備や処理体制のスリム化とともに、市民サービスの向上に向けた取組を前提に、具体的な検討を視野に入れる必要がある。

市が、この答申に沿った取組を着実に実行することにより、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを実現することを期待したい。

資 料 編

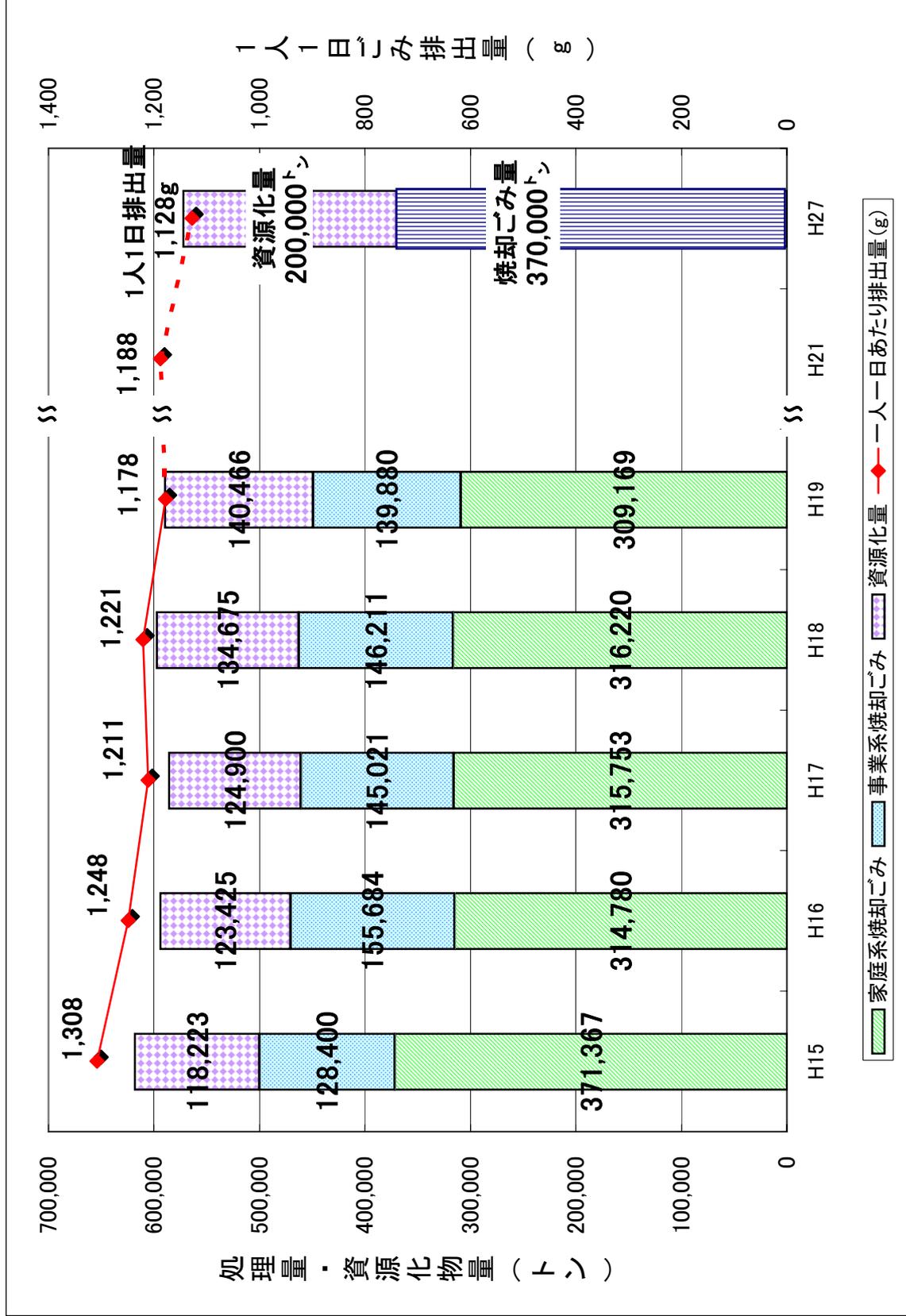
- 資料 1 川崎市一般廃棄物処理基本計画と他の計画等との関係
- 資料 2 ごみ処理量・資源化量、1人1日当たりごみ排出量の推移
- 資料 3 カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）
～川崎市における地球温暖化対策への取組み～
- 資料 4 廃棄物処理原価の推移
- 資料 5 廃棄物分野における温室効果ガス排出量等について（試算）
- 資料 6 川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）
行動計画（改定素案）に対する市民意見の募集結果について

川崎市一般廃棄物処理基本計画と他の計画等との関係



ごみ処理量・資源化量、1人1日当たりごみ排出量の推移

※H21・27年度は計画策定当初の目標値



家庭系焼却ごみ：普通ごみ及び、粗大ごみ・小物金属の焼却分
 事業系焼却ごみ：市施設にて焼却処理を行った事業系ごみ

資源化量：資源集団回収量、市分別収集（空き缶・空きびん・ペットボトル・ミックスペーパー・小物金属）、事業系資源物（梱包材・ダンボール等）、その他（生ごみ）

カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）
～川崎市における地球温暖化対策への取組み～

基本的考え方

「環境」と「経済」の調和と好循環を推進し、持続可能な社会を地球規模で実現するため、次の3つを柱に全市をあげて取り組みます

- I 川崎の特徴・強みを活かした環境対策を進めます
- II 環境技術による国際貢献を進めます
- III 多様な主体の協働により CO₂ 削減に取り組みます



〔H20 予算 1,294 百万円〕

◎：新たな取組み

I 川崎の特徴・強みを活かした環境対策の推進

- 環境と経済の好循環「CO₂削減川崎モデル」を構築し、市内の先端環境技術により CO₂ 排出削減を目指す
- 製品やサービスのライフサイクルでの対策を評価する川崎独自の仕組みを構築
- これらの取組みを通じて川崎発の「国際環境特別区構想」を推進

POINT

- ・地球温暖化対策に貢献する産業集積
- ・低炭素化技術の創出支援
- ・「低 CO₂ 川崎ブランド」化構想の推進

主な取組み

- ◎「先端産業創出支援制度」の創設
温暖化対策等先端技術集積への支援
- ◎臨海部企業間連携によるエネルギー利用
NEDOの助成金を活用した川崎スチームネット®によるエネルギー共同利用の実施
- 環境と経済の好循環のまちモデル事業
川崎地下街での「水和物スラリー」を利用した高効率省エネ空調システムの検証
- エココンビナートの形成
資源エネルギーの循環・有効利用の推進
- エコタウン構想・ゼロエミッション工業団地
- 廃棄物の鉄道輸送 など

II 環境技術による国際貢献の推進

- 優れた環境技術を持つ世界的企業が集積する本市は、こうした企業の活動と連携し、世界全体の地球温暖化対策に貢献

POINT

- ・世界に誇れる環境技術の移転に向けた取組み
- ・UNEP（国連環境計画）との連携
- ・アジア起業家村との連携・海外環境技術研修生の受入

主な取組み

- ◎「環境技術情報センター」の設置
環境総合研究所の整備に先駆け、環境技術情報の発信、産学公民連携による共同研究
- ◎「(仮称)川崎国際環境技術展」の開催
アジア太平洋エコビジネスフォーラムなどとの同時開催により、世界に誇る環境技術を国内外に発信
- 国連グローバルコンパクト、かわさきコンパクトの推進 など

III 多様な主体の協働による CO₂ 削減の取組みの推進

- 市民・事業者・行政が一体となり、実効性のある CO₂ 削減施策の構築
- 川崎市民の高い環境意識と環境問題を克服してきた教訓を最大限活かす取組みを促進

POINT

- ・市民・事業者・行政の協働
- ・ライフスタイルの変更
- ・さらなる環境配慮行動の促進

主な取組み

- ◎グリーン電力購入の推進
再生可能エネルギーを導入しカーボンオフセットモデル事業を展開
- ◎公共施設へのESCO事業の導入
- ◎緑化の推進
・臨海の森の創造に向けた取組み
・公共施設への屋上緑化・壁面緑化の推進など
- ◎各区役所を中心としたエコ化の推進
エコシティかつの推進、啓発イベント・情報発信の協働実施
- ◎環境配慮契約推進方針の策定
- 太陽光発電設備補助・市民共同発電所設置等
- エコドライブの推進「かわさきエコドライブ宣言」
- レジ袋削減：市民・事業者との連携 など

対策のステップアップ

「地球温暖化対策地域推進計画」改定

さらなるCO₂削減に向けて市民・事業者等と協働し、排出量の把握と削減目標の数値化及び実効性のある施策についてとりまとめる。

「(仮称)地球温暖化対策条例」制定

改定した推進計画をより実効性あるものにするため、温暖化対策のルールとして条例化する。

「環境基本計画」改定

地球温暖化対策など喫緊の課題を中心に、市の環境行政最上位計画である環境基本計画を改定する。

川崎市役所「エコオフィス計画」改定

行政の率先行動によりCO₂削減を牽引するため計画を改定し、全庁あげて推進する。

推進体制

● 川崎温暖化対策推進会議（カーボン・チャレンジ川崎エコ会議）の創設

全市の多様な主体（市民、事業者など）による地球温暖化対策の推進ネットワークを形成し、各主体が連携して温暖化対策活動に取り組む。

☆ タウンミーティング（環境ミーティング）の開催

地球温暖化対策について、広く市民の皆さんにお伝えしご意見を聞くため、地球温暖化などの環境問題に特化したタウンミーティングを開催する。

● 川崎市温暖化対策庁内推進本部の設置

環境や経済はもとより、教育、福祉やまちづくりなど、すべての施策領域において全庁あげて温暖化対策に取り組むため、市長を本部長、全局・区長を構成員とする庁内推進本部を設置した。

● 地球環境推進室（CCかわさき推進事務局）の設置

川崎市における地球温暖化対策をより強化し、総合的に推進するため、地球環境推進室（環境局）を新設する。

広域連携の取組み ～洞爺湖サミットに向けて～

● 平成 19 年 11 月 第 52 回八都県市首脳会議

八都県市首脳や経済関係者などで地球温暖化問題について意見交換することを川崎市長より提案

● 平成 20 年 春 首都圏連合フォーラム

洞爺湖サミットに向けて八都県市から発信

● 平成 20 年 7 月 北海道洞爺湖サミット（主要国首脳会議）

— 国際動向 —

平成 19 年 11 月 気候変動に関する政府間パネル第 4 次報告

平成 19 年 12 月 気候変動枠組条約第 13 回締約国会議

平成 20 年 1 月 京都議定書第 1 約束期間開始



廃棄物処理原価の推移

	ごみ処理経費（千円）	ごみ処理量（t）	1 t 当たりの経費（円）
平成15年度	19,328,263	414,114	46,674
平成16年度	17,864,298	340,582	52,452
平成17年度	17,404,072	342,281	50,847
平成18年度	16,885,539	343,132	49,210

※ごみ処理経費には、職員手当や賞与などの人件費のほか、廃棄物処理に係る全ての経費が含まれている。

※ごみ収集車両購入や処理施設建設等に係る経費は、複数年に渡る支出として計算（減価償却）を行っている。

※ごみ処理経費は、家庭系ごみの収集・運搬、処理・処分に係る経費である。

廃棄物分野における温室効果ガス排出量等について（試算）

平成19年度実績値〔速報〕を用い、温室効果ガスの排出量等を試算した。

1 廃棄物分野における温室効果ガス排出量

（単位：kg-CO₂）

過程	発生由来	CO ₂ 換算排出量	CO ₂ 換算削減量	CO ₂ 換算抑制効果（見込）
収集	車両における燃料・電気使用	4,165,493		
	中継輸送施設等における燃料・電気使用	1,401,893		
	自動車の走行	39,163		
	HFC封入カーエアコン使用	25,821		
中間処理	施設の燃料・都市ガスの使用	858,431		
	施設の電気の使用（買電）	5,282,160		
	一廃焼却量	7,886,894		
	廃プラ焼却量	99,253,926		
処最終分終	埋立における燃料の使用	116,592		
	埋立における電気の使用（買電）	413,718		
廃棄物分野における温室効果ガス排出量小計①		119,444,092		

2 今後温室効果ガス排出削減が見込まれる施策

（単位：kg-CO₂）

分類	発生由来	CO ₂ 換算排出量	CO ₂ 換算削減量	CO ₂ 換算削減効果（見込）	
具体的施策	レジ袋削減に向けた取組			-9,938,754	
	その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施	収集過程 燃料使用	1,330,114		
		走行	7,092		
	かわさき生ごみリサイクルの推進	中間処理 プラ焼却量		-30,155,882	
		一廃焼却量		-288,545	-29,107,221
	家庭系	電気使用	76,345		
削減効果			-5,407		
事業系	電気使用	-			
	熱利用 減量効果 リサイクル効果	-	-77,390 -69,651	-76,102	
ごみ発電事業の推進	RPあさおでの電力提供			-6,957,297	
事業	資源化処理事業	PET分別協力度〔65%〕向上による抑制効果		-129,675	
温室効果ガス排出量計		1,413,551			
温室効果ガス削減量計			-30,596,874		
温室効果ガス削減見込量小計②				-46,209,049	

3 今後見込まれる廃棄物分野における温室効果ガス削減効果

（単位：kg-CO₂、%）

分類	発生由来	CO ₂ 換算排出量	CO ₂ 換算削減効果（見込）
現行の廃棄物分野における温室効果ガス排出量①		119,444,092	
今後見込まれる温室効果ガス排出削減量②			-46,209,049
現行の廃棄物処理事業に対する温室効果ガス削減率③			38.7%

③＝②÷①×100

4 温室効果ガスの排出抑制に寄与している施策・事業（既の実施している施策・事業）

（単位：kg-CO₂）

分類	発生由来	CO ₂ 換算排出量	CO ₂ 換算抑制量	CO ₂ 換算抑制効果
具体的施策	ごみ発電事業の推進	浮島・橋処理センターでの電力提供		-16,896,729
事業	廃棄物鉄道輸送事業	車両運搬の場合	264,230	
		鉄道輸送の場合	92,405	-171,825
	フロン回収事業			-297,970
	資源化処理事業	PET分別による抑制効果		-10,051,272
余熱利用市民施設運営事業	外部への熱供給		-2,040,954	
温室効果ガス抑制量計				-29,458,750

川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）行動計画（改定素案）に対する市民意見の募集結果について

1 実施内容

- (1) 対象：市民等
- (2) 意見募集期間：平成20年8月27日（水）～平成20年9月25日（木）
- (3) 提出先：川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当
- (4) 提出方法：郵送、ファクス、電子メール及び御来庁
- (5) 閲覧
 - ア 閲覧期間：平成20年8月27日（水）～平成20年9月25日（木）
 - イ 閲覧場所：区役所、支所、生活環境事業所及び本庁（廃棄物政策担当）
※ホームページに掲載し、閲覧可能とした。
 - ウ 閲覧物：川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）行動計画（改定素案）
- (6) 説明会等の実施
 - ア 8/27（水） 川崎市廃棄物減量指導員連絡協議会にて説明
 - イ 9/2（火） 市民グループ（3名）へ説明（本庁〔廃棄物政策担当〕にて実施）
 - ウ 9/11（木） 市民グループ（ぐらす・かわさき）へ説明（同グループ事務局にて実施）
 - エ 9/30（火） 第2期川崎市ごみ減量推進市民会議にて説明

2 意見書の提出状況

区名	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	不明	合計
意見数	0	2 (8)	1 (2)	4 (7)	2 (4)	7 (26)	7 (25)	1 (3)	24 (75)

備考：意見書提出者数で、（ ）内は意見数

3 川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）行動計画（改定素案）に対する主な意見の要旨

項目	主な意見の要旨
Ⅱ ごみを取り巻く状況 (1件)	・ 基本的小ごみ処理に税金を使うのはもったいない。
Ⅲ 目標の設定 (2件)	・ ごみをどの位減量して欲しいのか具体的に提示することが必要である。 ・ 市民1人1日当たりごみ削減量の目標値を170gとすることを要望する。
Ⅳ 重点施策 (2件)	・ 多くの自治体で成果を挙げている有料化を重点施策に掲げ、早期実施に向けた取組を進めてもらいたい。
V-1 地球温暖化対策に関連する施策 (1件)	・ 家庭から廃食用油を回収してバイオディーゼル燃料（BDF）を製造し、清掃車に使用することも計画に掲載して欲しい。

項目	主な意見の要旨
V-2 取り組むべき 具体的な施策 (62件)	<p>○ 減量指導員制度の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減量指導員として、ごみ問題に意欲や関心がある人が選ばれているとは思えず、制度は殆ど機能していないと感じている。 ・ 本制度の活性化については、若い市民にも減量指導員になってもらう仕組みづくりや、減量指導員に市民向け出前講座を担当してもらうといった取組を進めることも有効ではないか。 <p>○ 資源集団回収事業の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資源集団回収を実施していることが周知されていないことや、回収頻度が低いことで、参加世帯はごく一部に限られている地域もある。このため、本事業自体に限界があると思わざるを得ない。 ・ 資源集団回収は、地域でごみや資源について考える機会となる良い手法であり、本事業を拡大していくためには、全市民が参加しやすい仕組みづくりが必要である。町内会・自治会等へ資源集団回収を実施するよう積極的に働きかけるとともに、実施団体の活動内容について、地域へ周知して欲しい。 <p>○ ミックスペーパー・その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施</p> <p>実施についてはおおむね賛成だが、全市実施までの期間が長いことから、早期化を図ってほしい。</p> <p>○ 分別排出の徹底</p> <p>ごみの排出マナーが悪い市民も少なくないことから、ごみ出しルールの周知徹底や排出指導といった取組を実施し、ごみ集積所の環境改善が必要である。</p> <p>○ 廃蛍光管リサイクルの実施</p> <p>廃蛍光管のモデル回収についてはおおむね賛成だが、市民が排出しやすい公共施設や、家電量販店等に常設の回収場所を設置するなど、排出しやすい仕組みづくりを進めてほしい。</p> <p>○ 生ごみリサイクル関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみリサイクルの推進については、おおむね改定素案に賛成であるが、家庭での生ごみ堆肥化・肥料化を推進するために、市民の活動を支援・応援する体制の整備が必要である。 ・ 生ごみからできた堆肥・肥料の使用先の確保が必要である。
その他 (7件)	<p>○ 廃食用油</p> <p>一般廃棄物を取り巻く環境が大きく変化していることから鑑みると、使用済み食用油を焼却処分しているのは問題である。ぜひ廃食用油の回収・リサイクルに取り組んでもほしい。</p>

付 属 資 料

- 川崎市環境審議会・廃棄物部会審議経過
- 川崎市環境審議会委員名簿
- 川崎市環境審議会廃棄物部会委員名簿
- 諮問文「川崎市一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について」

川崎市環境審議会・廃棄物部会審議経過

会議名	開催年月日	内 容
環境審議会	平成20年4月23日	一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について(諮問) ・ 廃棄物部会への付議
第1回廃棄物部会	平成20年5月29日	一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について ・ 行動計画改定の基本的な考え方について ・ 現行行動計画の進捗状況について
第2回廃棄物部会	平成20年7月8日	一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について ・ ごみ処理に係る将来推計について ・ 具体的施策の21年度以降の方向性・取扱いについて
第3回廃棄物部会	平成20年8月6日	一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について ・ 一般廃棄物処理基本計画・行動計画(改定素案)について ・ 市民意見募集について
	平成20年8月27日 ～ 9月25日	市民意見の募集
第4回廃棄物部会	平成20年10月23日	一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について ・ 行動計画の目標値の設定について ・ 一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について(部会報告〔素案〕)
第5回廃棄物部会	平成20年11月18日	一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について ・ 一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について(部会報告〔案〕)
環境審議会	平成20年12月11日	一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について ・ 部会報告 ・ 答申案審議

川崎市環境審議会委員名簿

(H20年4月1日現在、50音順)

番号	氏名	所属等	専門分野等	備考
1	青山 芳之	市民公募（公害分野）	市民代表	
2	畔津 昭彦	東海大学工学部機械工学科教授	機械工学、内燃機関	
3	阿部 雄峰	市民公募（緑・公園分野）	市民代表	
4	飯田 和子	川崎・ごみを考える市民連絡会代表	市民代表	
5	石川 幹子	東京大学大学院工学系研究科教授	ランドスケープ・デザイン	
6	磯野 弥生	東京経済大学現代法学部教授	行政法、環境法	
7	岩本 一星	埼玉大学名誉教授	環境化学（大気化学）	
8	宇都宮 深志	東海大学名誉教授	行政学・環境行政	
9	大迫 政浩	（独）国立環境研究所循環技術システム研究室室長	環境工学	
10	落合 由紀子	東海大学教養学部准教授	経済政策、環境経済学	
11	神戸 治夫	川崎公害病患者と家族の会顧問	市民代表	
12	窪田 亜矢	東京大学大学院工学系研究科准教授	都市工学	
13	小島 将弘	セレサ川崎農業協同組合代表理事副組合長	市民代表	
14	三邊 夏雄	横浜国立大学大学院教授	行政法学	
15	進士 五十八	東京農業大学地域環境科学部教授	造園学、環境計画	会長
16	菅井 茂勝	川崎商工会議所議員	市民代表	
17	杉山 涼子	富士常葉大学環境防災学部准教授	社会工学	
18	鈴木 誠	東京農業大学地域環境科学部教授	造園学	
19	原田 三知夫	川崎地域連合副議長	市民代表	
20	藤井 修二	東京工業大学大学院教授	建築環境工学	副会長
21	藤吉 秀昭	（財）日本環境衛生センター 常務理事	廃棄物工学	
22	増田 唯子	市民公募（廃棄物分野）	市民代表	
23	松村 芳美	（社）産業安全技術協会参与	物理化学、環境化学、労働衛生工学	
24	水谷 宏	市民公募（廃棄物分野）	市民代表	
25	南 佳典	玉川大学農学部准教授	生態学、環境動態学	
26	矢島 康伯	市民公募（公害分野）	市民代表	
27	山内 利夫	市民公募（緑・公園分野）	市民代表	
28	吉門 洋	埼玉大学大学院理工学研究科教授	大気汚染気象学	
29	吉崎 隆男	川崎市全町内会連合会会計監査	市民代表	
30	吉邨 泰弘	川崎市医師会理事	市民代表	

(敬称 略)

川崎市環境審議会廃棄物部会委員名簿

(平成20年4月1日現在、50音順)

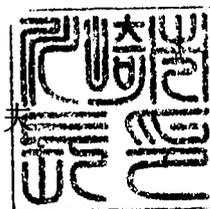
番号	氏名	所属	専門分野等	備考
1	飯田 和子	川崎・ごみを考える市民連絡会代表	市民代表	副部会長
2	大迫 政浩	(独)国立環境研究所 循環技術システム研究室 室長	環境工学	
3	落合 由紀子	東海大学教養学部准教授	経済政策、環境経済学	
4	杉山 涼子	富士常葉大学環境防災学部准教授	社会工学	
5	藤吉 秀昭	(財)日本環境衛生センター 常務理事	廃棄物工学	部会長
6	増田 唯子	市民公募	市民代表	
7	水谷 宏	市民公募	市民代表	
8	吉崎 隆男	川崎市全町内会連合会 会計監査	市民代表	



20川環廃政第37号
平成20年4月23日

川崎市環境審議会
会長 進士 五十八 様

川崎市長 阿部 孝



川崎市一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について（諮問）

川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例（平成4年12月24日川崎市条例第51号）第45条の2の規定に基づき、川崎市一般廃棄物処理基本計画における行動計画の改定について、貴審議会の御意見を伺います。

（諮問の趣旨）

本市では、平成17年4月に「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して」を基本理念に、「川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）」を策定しました。本計画では、市民・事業者・行政の環境意識の向上、ごみの発生抑制とリサイクルの推進、事業運営の効率化を施策の基本とした基本計画を定めるとともに、当該基本計画を実効性のあるものとするために行動計画を定めており、行動計画についてはおおむね3年で見直しを行うこととしています。

計画の策定から3年が経過する中で、世界的に喫緊の課題となっている地球温暖化対策について、本市では「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略」を基本方針に、全施策領域において積極的な取組を進めています。また、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成19年6月、環境省）等が策定されるなど、最適なりサイクル・処理システムの構築を図ることが求められています。

このような社会情勢の変化、制度改正等をも考慮した行動計画の改定について、貴審議会の専門的かつ広い見地に立った御意見を伺うものです。

（環境局生活環境部廃棄物政策担当）

電話 044-200-2557